



令和6年度

山口県教育委員会免許法認定講習・希望聴講
(幼稚園教諭免許法認定講習)

Q&A

山口県乳幼児の育ちと学び支援センター

TEL : 083-933-4450

Mail : a50908@pref.yamaguchi.lg.jp



Q1 幼稚園教諭免許法認定講習とはどのようなものですか？

幼稚園教諭免許法認定講習は、教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、幼稚園教諭二種免許状をお持ちの先生が一種免許状を取得するために必要な単位を修得できる講習です。

Q2 幼稚園教諭二種免許状から一種免許状に上進するためには、何単位必要ですか？

上進に必要な単位数は、卒業した大学と幼稚園教諭又は幼保連携型認定こども園保育教諭としての実務経験年数により異なります。

幼稚園教諭二種免許状から一種免許状への上進に必要な単位数

少なくとも3年の実務経験が必要です。

実務経験年数 卒業大学	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
四年制大学卒業	25	20	15	10	10	10	10	10	10	10
短期大学等卒業			45	40	35	30	25	20	15	10

少なくとも10単位が必要です。

Q3 1つの講座で何単位修得できますか？

1つの講座(2日間)を受講し、試験やレポートで合格すると、**1単位**を修得することができます。

Q4 どのような単位が必要ですか？

科目によって必要となる最低単位数が異なります。

<たとえば、短期大学等卒業 在職12年10単位の場合>

免許法施行規則に規定する科目		必要単位数
領域に関する専門的事項に関する科目		1単位以上
保育内容の指導法に関する科目 又は教諭の教育の基礎的理解に関する科目 (7単位以上)	教育の基礎的理解に関する科目	2単位以上
	保育内容の指導法に関する科目	1単位以上
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	2単位以上
大学が独自に設定する科目 ※「領域に関する専門的事項に関する科目」又は「保育内容の指導法に関する科目又は教諭の基礎的理解に関する科目」の中から任意に選択		2単位以上

合わせて10単位になるように修得します。

くわしくは、山口県教育庁教職員課までお尋ねください。
(083-933-4550)

Q5 受講にはどのくらいの料金がかかりますか？

受講料は、1講座1,550円です。
また、単位修得証明書の発行に、1講座700円がかかります。

Q6 令和6年度はどのような講座が開設されますか？

以下の5講座を開設します。
 詳しくは、各園・校に送付されている実施要項又は乳幼児の育ちと学び支援センターWebページをご覧ください。



免許法施行規則に定める 科目区分等		開設科目名 (中心となる 領域)	授 与 単 位	講師	開催日 【会 場】
科 目	各科目に含める 必要事項				
教諭の教育の基礎的理解に関する科目又は 保育内容の指導法に関する科目又は 保育内容の基礎的理解に関する科目	教育の基礎的理解に関する科目	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	1	山口大学 准教授 宮木 秀雄	7月20日(土) 7月21日(日) 【山口県セミナーパーク】
	教育の基礎的理解に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	1	鳴門教育大学 教授 湯地 宏樹	8月8日(木) 8月9日(金) 【オンライン】
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)	1	宇部フロンティア大学 教授 伊藤 一統	8月17日(土) 8月18日(日) 【山口県セミナーパーク】
	保育内容の指導法に関する科目	保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	1	山口大学 教授 中島 寿子	9月21日(土) 【オンライン】 10月26日(土) 【山口県セミナーパーク】
領域に関する専門的事項に関する科目		幼児と言葉	1	山口大学 教授 白石 敏行	8月20日(火) 8月22日(木) 【オンライン】

Q7 免許状取得希望がなくても受講はできますか？

大歓迎です。多彩な内容、講師から興味関心のあるものを選んで受講できます(幼稚園教諭免許対象講座のみ)。

令和6年度山口県免許法研修講習
(幼稚園免許対象講座) 希望登録
申込フォーム

